

番号：19a00097

国名：リベリア共和国

担当：人間開発部保健第一グループ保健第二チーム

案件名：モンセラード州保健サービス改善・監理支援能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年7月中旬から2019年9月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.50M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	15日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2019年6月26日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送
（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）
（いずれも提出期限時刻必着）

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

（https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年7月9日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- （計100点）

類似業務	保健医療分野に係る各種評価調査
対象国／類似地域	リベリア共和国／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト事業本体への応募・参加を認めない。

(2) 必要予防接種：黄熱病の予防接種証明書の携行が必要です。

6. 業務の背景

リベリア共和国（以下「リベリア」）では1989年から14年に及んだ内戦により保健医療システムが荒廃し、保健・衛生指標は著しく悪化した。現在に至っても、同国の妊産婦死亡率は725（出生10万対）（WHO, 2015）、乳児死亡率は56（出生1,000対）（世銀, 2017）、人間開発指数は189か国中181位（2017）と、世界最低レベルを推移している。加えて、2014年に発生したエボラウイルス病（EVD）の感染拡大では、兼ねてより脆弱な保健医療システムが一時的に機能不全となり、延べ4,800名以上の死者を出した。

リベリアは長年に亘り、必須医薬品・医療機材の慢性的な不足、医療従事者の不足とモチベーションの低下、基礎インフラ（安全な水と電気へのアクセス）の欠如、コミュニティ保健の普及の遅れ、地方における医療機関への限られたアクセスなど、保健サービスの提供における多様な課題に直面している。一方、保健セクターの公的財政の逼迫、保健行政のマネジメント能力の低さ、低いガバナンス機能など、保健システムの維持・改善に不可欠な問題も抱えている。このような状況を受け、リベリア政府は2015年に「強靱な保健システムを構築するための投資計画（Investment Plan for Building Resilient Health Systems in Liberia 2015-2021）」（以下「投資計画」）を策定し、保健医療システムの再構築と強靱化、ユニバーサルヘルスカバレッジ（Universal Health Coverage : UHC）の達成に向けた質の高い保健サービスの提供に取り組んでいる。

JICAは「保健サービス監理支援能力強化（個別専門家）」（2015-2018）（以下、「同事業」）を通じて、モンセラード州保健局の保健行政マネジメント能力の強化を図ってきた。リベリア全人口の約3分の1が生活しているモンセラード州は、他州と比較して基礎インフラや医療施設は整備されているが、同州の母子保健の指標は必ずしも良くない。加えて、必須医薬品の供給遅延、十分に機能していない保健情報管理システム、州・郡保健局から保健・医療施設に対する指導監督（スーパービジョン）不足等、保健行政システムにおける課題も抱えている。そこで同事業では、州・郡保健局のカウンターパートを対象とした基礎的な行政マネジメント技術研修の実施、スーパービジョン活動の実施支援、シードマネープログラムの展開等を通じて、州・郡保健局の保健行政に必要なマネジメント能力の習得を支援した。シードマネー活動では、カウンターパートが作成したプロポーザルに基づき業務遂行に必要な資金を少額提供し、「活動計画、実施、資金管理、評価、報告」という事業管理運営のプロセスについて実践的に学ぶことを目指した。

同事業を通してモンセラード州保健局の行政能力の向上が図られたものの、依然として同州の保健システムは脆弱であり、特に母子保健などの必要な保健サービスが住民に行き届いていない。州内の保健サービス利用者が年々増加している中で、州・郡保健局の更なるマネジメント能力強化を通じたサービス提供の拡大は、同州における保健システムの喫緊の課題となっている。本案件は、2018年8月に終了した同事業の後続案件としてリベリア政府より要請されており、特に母子保健サービスの改善を意識した上で州・郡保健行政の能力強化を図ることを目的とする。

今回実施する詳細計画策定調査では、計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）署名・交換を行うとともに、事前評価を実施するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、評価分析に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2019 年 7 月中旬）

- ① 要請背景・内容を把握する（要請書、関連報告書等の資料・情報を収集・分析し、リベリアの開発計画、本プロジェクトの位置づけや、協力対象分野における政策・制度の現状、課題に関する開発動向を把握する）。
- ② 上記を踏まえ、評価分析に係る調査計画・方針（案）を検討する。
- ③ カウンターパート機関（保健省、モンセラード州保健局）や関係機関に対する質問票（英文）を作成する。
- ④ PDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）及び事業事前評価表（案）（和文）を検討する。
- ⑤ 他ドナー（WHO、USAID、世界銀行、ドイツ国際協力公社（GIZ））が実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥ 事前の調査団打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2019 年 7 月下旬～8 月上旬）

- ① JICA リベリアフィールドオフィス等との打ち合わせに参加する（JICA ガーナ事務所とは TV 会議接続の予定）。
- ② 本調査の趣旨・実施方法について、リベリア側に説明を行う。
- ③ 質問票を活用して以下の情報・資料を収集、分析し、必要に応じて関係者にインタビューを行い、現状を把握することで、プロジェクトの協力範囲、実現可能性、プロジェクトにおけるカウンターパートの役割と連携、コストシェアの検討において JICA 団員に協力する。
 - ア）リベリアの開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け
 - イ）コミュニティヘルス対策における開発動向
 - ウ）他ドナー・機関の援助動向
- ④ 調査団及びリベリア側と協議の上、PDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑤ 評価 5 項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- ⑥ 担当分野に係る現地調査結果を JICA 調査団および JICA リベリアフィールドオフィスに報告する。

（3）帰国後整理期間（2019 年 8 月中旬～9 月上旬）

- ① 事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- ② 帰国報告会、国内打ち合わせに参加し、担当分野に係る報告を行う。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告（案）（和文）を作成し、全体のとりまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

（1）業務完了報告書

担当分野に係る詳細計画策定調査報告（案）（和文）、事業事前評価表（案）（和文）、

面談記録、収集資料一式を参考資料として添付して提出することとする。
上記（１）については、電子データについても提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田または羽田→アディスアベバ・アクラ、ドバイ・アクラ、アムステルダム・ブリュッセル、またはパリ・ブリュッセル経由→モンロビアを標準とします。

（２）戦争特約保険料

なし

（３）一般管理費等の上限加算

なし

（４）一般業務費：なし（現地携帯電話は JICA リベリアフィールドオフィスより貸与します）

10. 特記事項

（１）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、2019年7月27日～2019年8月10日（日本発着日含む）を予定しています。本業務従事者は、JICAの調査団員の参団に先立ち約一週間調査を先行していただく見込みです。なお、現地治安情勢、関係者の都合によっては、調査時期が変更になる可能性があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 技術参与
- エ) 評価分析（本業務従事者）

③ 便宜供与内容

JICAリベリアフィールドオフィスによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎 : あり
- イ) 宿舎手配 : あり
- ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

- エ) 通訳備上 : なし（先方との協議は英語で行う予定です）
- オ) 現地日程のアレンジ : あり
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- カ) 執務スペースの提供 : なし

（２）参考資料

- ① 本業務に関する資料をJICA人間開発部保健第一グループ第二チーム（電話03-5226-8360）にて配布します。
 - ・リベリア国保健サービス監理支援能力強化 業務完了報告書
 - ・要請書

- ② 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（prtm1@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意すること。当地の治安状況については、JICA リベリアフィールドオフィスにおいて十分な情報収集を行うと共に、現地業務時の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこと。また、同フィールドオフィスと常時連絡がとれる体制とし、当地の治安状況、移動手手段等について同事務所と緊密に連絡をとるよう留意すること。また、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録する。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上